

令和6年度青森県職員（任期付）の募集案内（公衆衛生医師）

県内の各地域県民局地域健康福祉部保健総室（保健所）に勤務し、住民の健康と生活の安全・安心を守る専門家（＝公衆衛生医師）として、これらの施策推進に取り組む、熱意ある医師を募集しています。

1 採用職種及び職務内容

(1) 採用職種 医師

(2) 職務内容 主に、各地域県民局地域健康福祉部保健総室（保健所）において、公衆衛生医師として従事します。

なお、採用時点で保健所長資格を有する者は保健所長として、また、保健所長資格を有しない者は、国立保健医療科学院「専門課程Ⅰ」保健福祉行政管理分野（分割前期）の入学試験に合格し、当該専門課程を修了したことをもって、保健所長として公衆衛生医師の業務に従事します。

2 採用予定人員

若干名

3 任期

3年（ただし、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を更新する場合があります。）

4 応募資格

(1) 次の(ア)及び(イ)の要件を満たす者

ア 医師の免許を有する者

ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を取得した者にあつては、臨床研修を修了した者

イ 地域保健法施行令第4条第1項に定める保健所長資格を有する者

ただし、保健所長資格を有しない者については、医師免許取得後、公衆衛生関係の研究若しくは教育に3年以上従事した経験又は診療に5年以上従事した経験を有する者

※医師免許取得後、保健所若しくは地方公共団体又は国の衛生主管部局に1年以上勤務した経験を有する者については、その勤務期間をそれぞれの経験年数に算入することができるものとします。

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考の方法

方法	内容	面接日等
書類審査及び面接	履歴書等の内容を確認の上、面接を行います。	面接の日時・会場については応募者に別途お知らせします。

6 応募手続

(1) 応募方法

希望者は、事前に連絡のうえ、市販の履歴書（下記の注意事項を参考に必要事項を記入してください。）と医師免許証の写しを青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課総務グループまで提出してください。

【履歴書に係る注意事項】

(ア) 顔写真を貼付してください。

(イ) 学歴（中学校以上を年代順に記入してください。）、職歴及び賞罰の有無を記入してください。

- (ウ) 連絡先の住所、郵便番号及び電話番号を記入してください。
- (2) 受付期間：随時（※応募があり次第、受付は終了させていただく場合があります。）

7 合格から採用まで

- (1) 合格者には健康医療福祉政策課から直接その旨を通知します。
- (2) 合格者については、原則として応募を受付けした月の翌々月の1日付けで採用する予定です。ただし、令和7年1月1日以降の応募については、原則として令和7年4月1日付けで採用する予定です。
- (3) 「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。6年制大学卒業後40年の臨床経験を有する方で月額66万円程度（診療手当、地域手当を含む。）となります。このほか支給要件に応じて、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

【参 考】

青森県庁ホームページにも、募集案内を掲載しています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/r6kousyuueisei_ninkituki00.html

(申込・お問い合わせ先)

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課 総務グループ

TEL (代表) 017-722-1111(内線6213)

(直通) 017-734-9276